

## 財務省第7入札等監視委員会 令和5年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和5年12月18日(月) 金沢国税局大会議室	
委員	委員長 大野 尚弘 (金沢学院大学経済学部 教授) 委員 舟橋 秀明 (金沢大学人間社会研究域法学系 准教授) 委員 浮田 美穂 (弁護士法人兼六法律事務所)	
審議対象期間	令和5年7月1日 ~ 令和5年9月30日	
契約の現状の説明	令和5年7月~令和5年9月の契約実績	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 金沢新神田合同庁舎地下タンク油配管更新工事 契約相手方 : タマダ株式会社 (法人番号 5220001004205) 契約金額 : 5,830,000円 契約締結日 : 令和5年9月14日 担当部局 : 北陸財務局
随意契約(公共工事)	1件	契約件名 : 小松日の出合同庁舎 食堂空調機更新工事 契約相手方 : 株式会社シビルエンジニア (法人番号 8230001016403) 契約金額 : 4,730,000円 契約締結日 : 令和5年9月15日 担当部局 : 金沢国税局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 「伝統的酒造りシンポジウムin金沢」の開催に係る運営業務 契約相手方 : 株式会社LikeLabo (法人番号 6210001018097) 契約金額 : 2,411,898円 契約締結日 : 令和5年8月21日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約(物品役務等)	-	
応札(応募)業者数1者関連	-	
委員による意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【契約一覧表】</b>  <b>・北陸財務局</b></p> <p>落札率が低い案件が散見されるが、要因を分析しているか。</p> <p><b>・金沢国税局</b></p> <p>なし</p>	<p>いくつかの案件について担当課に確認したところ、「積極的に落札するために人件費を圧縮して価格を抑えたのではないか」とのことであった。</p>
<p><b>【案件 1】</b>  <b>「金沢新神田合同庁舎 地下タンク油配管更新工事」</b></p> <p>契約相手方 :タマダ株式会社  (法人番号 5220001004205)</p> <p>契約金額 :5,830,000円</p> <p>契約締結日 :令和5年9月14日</p> <p>担当部局 :北陸財務局</p> <p>予定価格を業者見積としているが、適切な方法なのか。</p> <p>見積書を提出した業者が落札しているが、問題ないか。</p> <p>案件によって、積算方式と業者見積りを使い分けているのか。</p>	<p>予定価格の算定において、積算方式があるが、業者見積りによることも認められている。</p> <p>予算決算及び会計令第80条第2項において、「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」とあり、「取引の実例価格」として業者見積りを徴求している。</p> <p>見積書を提出した業者が落札しているが、一般競争入札にかけており、特段問題は無いと思料する。</p> <p>特に使い分けはない。</p>

意見・質問	回答
<p><b>【案件 2】</b> 「小松日の出合同庁舎 食堂空調機更新工事」</p> <p>契約相手方 :株式会社シビルエンジ (法人番号 8230001016403)</p> <p>契約金額 :4,730,000円</p> <p>契約締結日 :令和5年9月15日</p> <p>担当部局 :金沢国税局</p> <p>入札時の金額と比較し、随意契約時の見積金額がかなり減額となっているが、何か理由はあったのか。</p> <p>空調機の部品が製造中止でメーカーにも無かったとのことであったが、空調機自体の更新を計画的に行っていくことは可能か。 また、入札に際し、故障しにくいメーカーを指定することはできないのか。</p> <p>今回の業者は、工事現場から比べてかなり遠方の業者であるが、作業効率等も含め、問題とはならなかったのか。</p>	<p>再見積りに当たっては、より詳細な積算を行いたいとの業者からの申出があり、現場確認を行った結果、一部費用を高額に見積もっていたことが判明したことから、見積金額を抑えることができたと聞いている。</p> <p>空調機をはじめとする設備機器については、一定年数ごとにメンテナンス又は部品交換を行っているところであるが、合同庁舎の場合、入居官署全てが費用を負担することとなり、予算措置ができたタイミングで工事を発注しており、必ずしも故障前に更新できるものではない。 なお、発注に当たっては、各設備の最低限の能力等を仕様書で指定することはできても、特定のメーカーを指定することはできない。</p> <p>当該業者については、今回の工事に当たり、短期間で集中的に施工が可能と判断していること及び小松市近隣への納入実績等もあり、地理的な不都合はないとのことであった。</p>
<p><b>【案件 3】</b> 「『伝統的酒造りシンポジウムin金沢』の開催に係る運営業務」</p> <p>契約相手方 :株式会社LikeLabo (法人番号 6210001018097)</p> <p>契約金額 :2,411,898円</p> <p>契約締結日 :令和5年8月21日</p> <p>担当部局 :金沢国税局</p> <p>「伝統的酒造りシンポジウムin金沢」の開催の実施理由は何か。</p> <p>いつから同様のシンポジウムを開催しているか。</p> <p>ユネスコ無形文化遺産に登録するメリットとは何か。</p>	<p>国税庁の任務の一つである「酒類業の健全な発達」のため、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた取組を実施しているところ、その広報活動の一環として開催したものである。</p> <p>令和4年2月の東京開催を皮切りに、同年3月に京都、5月に沖縄、6月に九州(福岡・熊本)、11月に名古屋、令和5年3月に仙台、札幌で開催している。</p> <p>登録により、保護・伝承の取組がさらに促されるとともに、その担い手である製造業者等のモチベーション向上につながり、業界の活性化が期待される。 また、国内需要創出や輸出拡大といった波及的な効果につながることも期待される。</p>